

令和2年9月28日

「新型コロナウイルス関係労働相談窓口」の開設期間を延長しました

岡山県社会保険労務士会（会長 双田 直）では、「新型コロナウイルス関係労働相談窓口」の開設期間を12月28日(月)まで延長しました。

ご予約のうえ、対面又はお電話で相談をお受けしております。

記

- 1 開設場所 岡山県社会保険労務士会総合労働相談所
岡山県社会保険労務士会事務局内
岡山市北区野田屋町 2-11-13 7F
- 2 相談日時 12月28日(月)までの土・日・祝日を除く
13時～16時【前日までに要予約】
※対面又は電話相談で1件当たり1時間まで
- 3 予約先 岡山県社会保険労務士会事務局
電話 086-226-0164（土・日・祝日を除く9時～17時）
- 4 対象 新型コロナウイルスの感染拡大による影響のある事業主及び労働者
- 5 相談料 無料